

## 訪問看護医療DX情報活用加算に伴う掲示について

訪問看護ステーションあまねは、地方厚生局長に届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、オンライン資格確認により、利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、関係医療機関との情報連携を推進することにより、質の高い医療を提供します。

これにより訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療DX情報活用加算 月1回 50円

これに関する施設基準は以下の通りです。

- 1、厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求（オンライン請求）を行っている
- 2、マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている
- 3、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するため十分な情報を取得し、活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
- 4、上記3の掲示事項についてウェブサイトに掲載している。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力をお願いいたします。

2026年 6月 1日

訪問看護ステーション あまね